

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道307号 信楽道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	起点：滋賀県甲賀市信楽町黄瀬 終点：滋賀県甲賀市信楽町勅旨				延長	2.9 km
事業概要	国道307号は滋賀県彦根市から大阪府枚方市に至る道路である。信楽道路は、第二名神高速道路へのアクセス強化・利便性向上、交通安全の確保、地域活性化の支援を図るために計画された道路である。					
H12年度事業化			用地未着手	工事未着手		
全体事業費	約80億円		事業進捗率	2%	供用済延長	0.0 km
計画交通量	18,600台/日					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	平成16年		
	2.9	60/62億円	178/178億円			
	(残事業)	事業費：58/59億円 維持管理費：2/2億円	走行時間短縮便益：164/164億円 走行費用減少便益：10/10億円 交通事故減少便益：3/3億円			
感度分析の結果	事業全体について感度分析を実施 交通量変動：B/C = 3.2 (交通量 + 10%) B/C = 2.6 (交通量 - 10%) 事業費変動：B/C = 2.6 (事業費 + 10%) B/C = 3.2 (事業費 - 10%)					
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保 ・個性ある地域の形成 他7項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	信楽道路は、第二名神高速道路へのアクセス強化・利便性向上、交通安全の確保、地域活性化の支援に重要な役割を果たすことが期待されており、甲賀市をはじめとする関係6市6町で構成される国道307号改良促進協議会から早期整備の要望（平成16年10月5日）を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	信楽道路沿線の甲賀市では、人口及び自動車保有台数は大幅に増加しており、そのため国道307号の交通量も年々増加している状況である。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	信楽道路の計画については、平成12年度の事業化後、平成13年度までに、関係自治体や公安委員会など関係機関協議を行い、平成13～14年度で地元設計協議、幅杭の設置を行った。平成15年度から公図混乱箇所の整理を行い、現在までに、8箇所中5箇所の公図整理が完了している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	全線にわたり公図が混乱しているが、平成15年度から公図の整理を行っている。引き続き用地買収に向けて、公図の整理、境界の確定、用地買収交渉を関係機関と調整を図り進めていく。					
施設の構造や工法の変更等	事業の施工にあたっては、現道交通への影響に配慮しながら、新技術の積極的な活用をして、コスト削減に配慮して事業を進めていく。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものを。